

年金記録確認茨城地方第三者委員会（第1回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年7月13日（金）16時00分から17時40分

2. 場 所 三の丸ホテル（水戸市）

3. 出席者

（委員会）杉下委員長、小野委員長代理、大貫委員、神長委員、北村委員

（茨城行政評価事務所）伊藤所長

（事務室）藤原室次長ほか

（茨城社会保険事務局）田口局長、兼子年金課長

4. 議題

- (1) 茨城行政評価事務所長挨拶
- (2) 委員長互選
- (3) 委員長代理の指名
- (4) 委員長挨拶
- (5) 委員会の運営について（運営規則等）
- (6) 委員会の所掌事務、権限等について
- (7) 年金記録確認の手続等について
- (8) その他（フリートーキング、次回日程等）

5. 会議経過

(1) 杉下委員が委員長に互選された。

(2) 委員会の運営について、以下のように決定した。

- ・ 委員長の指名により、小野委員が委員長代理に指名された。
- ・ 委員会の運営規則が事務局から説明され、了承された。

この中で、本委員会は個人情報も多く取り扱うことから非公開とし、議事録も公開しないこととした。一方、議事要旨を作成し、これを各委員に諮ったうえ、公開するほか、委員会終了後、記者の求めのある場合は、委員長がブリーフィングを行うこととした。

- ・ 委員会での配布資料は、原則非公開とするが、差し支えないものは、委員長の判断により公開することとした。

(3) 委員会事務室から、委員会の所掌事務、権限、年金記録確認の事務の流れと当委員会の位置づけ、当委員会の当面の調査審議事項等について説明があった。

説明後、判断材料としてどのような資料の提出が想定されるかについて質問があり、中央委員会で作成しているあっせん案がどういう資料に基づいているかが参考となるとの回答があった。

また、同じような案件については全国に設置される50か所の委員会で同じように判断すべきであるとの意見があり、中央や他の委員会と連携を密にする、判断に困る案件については中央に上げて判断を仰ぐこともあるとの回答があった。

その他、厚生年金の保険料を被保険者は納めているが、事業主が納めていなかった場合はどうなるのか、一つの委員会で救済されなかった者が他の委員会に申し込んだ場合の取り扱いがどうなるのか、などの質疑があった。

(4) 茨城社会保険事務局から、年金記録の管理のこれまでの経緯等について説明があった。

(5) 次回会合は、7月18日（水）に開催される全国委員長会議の会議内容の説明を行うため、7月24日（火）16時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認茨城地方第三者委員会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成19年7月24日（火）16時から17時30分

2. 場 所 年金記録確認茨城地方第三者委員会 委員会室

3. 出席者

（委員会）杉下委員長、小野委員長代理、大貫委員、神長委員、北村委員

（茨城行政評価事務所）伊藤所長

（事務室）藤原室次長ほか

4. 議題

（1）年金記録確認地方第三者委員会全国委員長会議の説明

（2）その他（フリートーキング等）

5. 会議経過

（1）7月18日（水）に東京・虎ノ門パストラルにおいて開催された「年金記録確認地方第三者委員会全国委員長会議」の内容について、委員長から各委員への伝達が行われた。

（2）次回の委員会は、移送された申立事案の審議を行うこととした。

（3）次回は、8月10日（金）15時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕